帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

帯状疱疹は、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、 過去に水痘に罹患した者の体内に潜伏する水痘・帯状疱疹ウイルスが再 活性化し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1 人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この帯状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされているが、 費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

また、帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く帯状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われている。

よって、国におかれては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの 有効性等を早急に確認し、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接 種法に基づく定期接種化を行うよう強く求める。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月12日

岐阜市議会

国会及び関係行政庁宛